

箕面市ぴよぴよサポート（産前産後ヘルパー派遣）事業で できること・できないこと

■家事支援

- ・原則として、箕面市の住民票所在地において日常的に行う家事が対象です。
- ・日常的に申請者が担っている範囲であれば、同居家族分も援助対象とします。
- ・大掃除や掃除業者に依頼するような掃除や非日常的（一時的）な家事援助は対象外です。
- ・保護者が自宅に不在の場合、家事支援はできません。
- ・子どもの預かり、保育所への送迎等をご希望の場合は、ファミリーサポート事業をご利用ください。

内容	○できる（例）	×できない（例）
食事の準備・後片付け	・調理 ・配膳 ・片付け	・特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等） ・同居家族以外の料理・離乳食 ・大量の作り置き・宗教上の配慮が必要な調理 ・医師の指示に基づく調理（アレルギー対応等）
食材・生活必需品の買い物	・近隣のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物	・出産祝いのお返しの買い物 ・家具、電気器具等の購入 ・重量のあるもの（飲料水等の箱買い） ・その他日常生活必需品以外の買い物 ※交通費を含むヘルパーによる立替払いは不可
衣類の洗濯・補修	・洗濯 ・タンス等への片付け ・アイロンがけ ・裁縫（ボタン付け）	・特別な手間をかけて行う洗濯（カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い、コインランドリーでの洗濯等） ・大量のアイロンがけ
居室等の清掃・整理整頓	・リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除（掃除機、床拭き程度） ・新聞、雑誌等の簡易な片付け ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 ・玄関、ベランダの簡易な掃除	・ガスコンロ、グリル、窓、エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除・年末の大掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・庭の掃除（植木の水やり、剪定、草むしり等） ・引越しの手伝い
その他必要な家事援助	・布団干し ・シーツ交換	・役所への申請等 ・銀行への振込み、引き出し等 ・自動車の給油、洗車、掃除 ・ペットの世話 ・ゴミ出し ・家の室内外の修理・修繕（ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等） ・クリーニング店への受け渡し

■育児支援

- ・一部の援助を除き、原則として箕面市内の自宅で行う援助が対象です。
- ・保護者が自宅に不在の場合、育児の支援はできません。
- ・きょうだい児への支援を主目的とする内容は利用不可です。また、対象児やきょうだい児と触れ合うことは、ヘルパー業務の対象外です。

内容	○できる（例）	×できない（例）
授乳の補助	・湯沸し、ポット等への移し替え ・粉ミルク調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け	・ミルクを与える（授乳の手伝いは可）
おむつ交換の補助	・おむつ交換用の物品の準備 ・交換したおむつの廃棄	・おむつを交換する ・着替えを行う ・布おむつの洗濯（手洗い）
沐浴の補助	・ベビーバスの用意、片付け ・沐浴の補助や着替えの補助	・風呂に入れる
外出時の付き添い	・買い物、散歩、保育園の送迎 ・乳児の健診・予防接種、子どもの受診、母の受診の付き添い	・保護者の同伴なしの外出 ・保護者の自家用車への同乗 ・冠婚葬祭等の付き添い 【備考】 ・手をつなぐ、抱っこするなど、直接子どもに関わる行為。 ・自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。 ・ヘルパーの公共交通機関の利用に要した費用は保護者が負担する。
その他必要な育児援助	・育児環境の整備（ベビー布団の用意、片付け、室温調整）	・食事を食べさせる。 ・子どもの見守り、上の子の見守り ・ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け